

特別支援学級運営充実検討委員会の設置について

1 設置の趣旨

特別支援教育への理解浸透に伴い、特別支援学級児童生徒が増加している中、特別支援教育の経験を有する教員の増加や理解が深まる一方、初めて特別支援学級を担任する教員も多くなっており、「授業における専門性の向上」や学級経営に対する「相談支援の充実」、「校内支援体制の強化」などが課題となっていることから、「特別支援学級運営充実検討委員会」を設置し、徳島県における特別支援学級の現状と課題を整理し、児童生徒一人ひとりの「実態」や「障がい特性」に応じた支援の在り方、「サポート体制」充実のための方向性を示す。

2 検討委員

学識経験者，教育機関・学校関係，障がい福祉関係，保護者 10名

3 設置期間

令和 4 年 2 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

4 今後のスケジュール

令和 4 年

2 月 1 日：第 1 回検討委員会

2 月中旬：第 2 回検討委員会

3 月中旬：第 3 回検討委員会

3 月下旬：報告書の提出

* 令和 4 年度においても「委員会」を設置し、報告書に基づいた取組の進捗状況を確認するとともに、更なる充実を図る予定